

長期入所利用料金表(令和3年4月から)

* 1か月(30日)の利用料金は次のとおりです。

1. 多床室(4人部屋)

①保険分+②食費+③居住費

介護度	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階・1割	第4段階・2割	第4段階・3割
要介護1	30,365	44,165	51,965	88,775	110,141	131,506
要介護2	32,575	46,375	54,175	90,985	114,559	138,134
要介護3	34,885	48,685	56,485	93,295	119,180	145,064
要介護4	37,097	50,897	58,697	95,507	123,605	151,702
要介護5	39,274	53,074	60,874	97,684	127,958	158,233

2. 個室(1人または2人部屋)

①保険分+②食費+④居住費

介護度	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階・1割	第4段階・2割	第4段階・3割
要介護1	39,965	45,665	65,465	98,255	119,621	140,986
要介護2	42,175	47,875	67,675	100,465	124,039	147,614
要介護3	44,485	50,185	69,985	102,775	128,660	154,544
要介護4	46,697	52,397	72,197	104,987	133,085	161,182
要介護5	48,874	54,574	74,374	107,164	137,438	167,713

* 利用料金(上の料金表)の内訳は次のとおりです。

※ 介護保険対象分《おむつ・衣類の洗濯代(特別なものは除く)が含まれています。》

介護度	介護サービス費	9月までの上乗せ分	日常生活継続支援	看護体制Ⅰ	看護体制Ⅱ	夜勤職員配置Ⅰ	個別機能訓練	精神科医療養指導	認知症専門ケアⅠ	1日分	口腔衛生管理Ⅰ	30日分㉞	処遇改善加算Ⅰ(㉞×8.3%)㉟	㉞+㉟	請求額①		
															(1割)	(2割)	(3割)
要介護1	5,730	6	360	40	80	130	120	50	30	6,546	900	197,280	16,374	213,654	21,365	42,731	64,096
要介護2	6,410	6	360	40	80	130	120	50	30	7,226	900	217,680	18,067	235,747	23,575	47,149	70,724
要介護3	7,120	7	360	40	80	130	120	50	30	7,937	900	239,010	19,838	258,848	25,885	51,770	77,654
要介護4	7,800	8	360	40	80	130	120	50	30	8,618	900	259,440	21,534	280,974	28,097	56,195	84,292
要介護5	8,470	8	360	40	80	130	120	50	30	9,288	900	279,540	23,202	302,742	30,274	60,548	90,823

(個別機能訓練・認知症専門ケア・口腔衛生管理の加算は、要件を満たした場合に加算されます。)

※ 介護保険対象外(食費・居住費)

区 分		食費		居住費			
		1日	30日②	多床室		個室	
				1日	30日③	1日	30日④
第1段階	生活保護受給者、世帯全員及び配偶者が市民税非課税で、預貯金等が1000万円(夫婦で2000万円)以下の高齢福祉年金受給者	300	9,000	0	0	320	9,600
第2段階	世帯全員及び配偶者が市民税非課税で預貯金等が1000万円(夫婦で2000万円)以下かつ合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下	390	11,700	370	11,100	420	12,600
第3段階	世帯全員及び配偶者が市民税非課税で預貯金等が1000万円(夫婦で2000万円)以下かつ合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円を超える	650	19,500	370	11,100	820	24,600
第4段階	市民税課税世帯または非課税世帯で上記第1~3段階以外	1,392	41,760	855	25,650	1,171	35,130

* その他の加算(要件を満たした場合にのみ加算される)

- 初期加算(入所時・入院30日以上退院から30日に限り1日30単位)
- 安全対策体制加算(入所時に1回のみ20単位)
- 外泊時費用(外泊6日間まで所定単位数に変えて1日246単位)
- 再入所時栄養連携加算(大きく異なる栄養管理が必要な場合200単位)
- 生活機能向上連携加算
- 栄養マネジメント強化体制加算
- 療養食加算
- 配置医師緊急時対応加算(早朝・夜間又は深夜に施設を訪問し診療を行った場合)
- 看取り介護体制加算(医療提供体制を整備し、施設内で看取った場合)
- 褥瘡マネジメント加算
- 排せつ支援加算
- 自立支援推進加算
- 科学的介護推進体制加算

* その他の費用

園に支払いを要するもの(全員対象で請求書に込み)

- ① 金銭管理利用料: 主な費用の支払いの管理及び手続きにかかる事務費代(毎月1,000円)
あさひかわ農協(北野支所)の預金通帳により出し入れをおこなう。
年3回(4.8.12月)預金の入出金分かるよう通帳のコピーを送付する。

園が代理するもの(預金より支払う)

- ① 医療機関(訪問歯科を含む)への受診・薬代

任意利用(園の施設を使ってサービスを受けるもの。預金より支払う)

- ① 理・美容料 カット・顔そり・パーマ・毛染め 1,400~4,200円

その他の支払いが発生するもの(個別対応。預金より支払う)

口腔内清拭ペーパー、口腔洗浄液、スポンジ歯ブラシ、目ヤニ拭き、生花、新聞、買い物(嗜好品)

クリーニング、室内靴、衣類、出前、外食、外出こずかい、等

衣料品等の購入は原則ご家族様ですが、依頼により園での購入は可能です。

特別に本人仕様で注文する車いすや介護上必要な物等高額なもの(1万円以上)については事前連絡します。